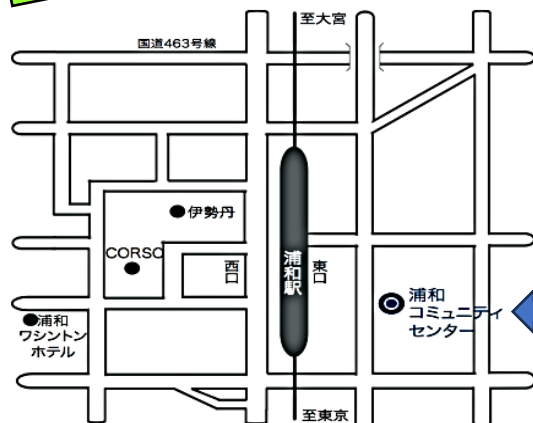


狭山事件は
冤罪です

石川一雄さんの無実を 確かめるパネル展示会に参加を

- ◆1963年、埼玉県狭山市で女子高校生が殺害された狭山事件は、今年で62年が経過します。
 - ◆再審を求めている石川一雄さん（86才）は、再審の実現を訴えながら今年3月に亡くなってしまいました。
 - ◆今年4月石川早智子さんが狭山事件第4次再審請求を東京高裁に提出しました。
- 石川一雄さんの意思を引き継ぎ再審開始を実現させましょう。

会場



パネル展示は、
9月1日（月）～7日（日）
午前 10：00～17：00
◆9/1（月）は 11：00 ～17：00 まで
◆9/7（日）は 10：00 ～16：00 まで

さいたま市・浦和コミュニティセンター9階
（多目的展示コーナー）
JR 浦和駅東口下車徒歩 1 分



再審請求を闘う石川早智子さん
3月に亡くなった石川一雄さん

参加費無料

狭山事件とは

- 1963年5月 1日 埼玉県狭山市で女子高校生行方不明となり自宅に脅迫状が届く
 5月 4日 女子高校生の遺体が発見される
 5月23日 被差別部落に見込み捜査がおこなわれ、石川一雄さんを別件逮捕
 1964年3月11日 浦和地方裁判所（内田裁判長）は石川さんに死刑判決をくだす
 9月10日 石川さんは、東京高等裁判所（控訴審）初公判で
 「俺はやっていない」と殺害を否定
 1974年10月31日 東京高裁（寺尾裁判長）は、石川さんに無期懲役判決をくだす
 1977年 8月 9日 最高裁判所が上告棄却、無期懲役確定
 1994年12月21日 石川さん千葉刑務所から仮出獄
 2006年5月23日 第3次再審請求を申し立てる→2025年3月石川一雄さん逝去
 2025年4月 4日 第4次再審請求を東京高裁第4刑事部に申し立てる

DVD「60年目の真実」も観られます！

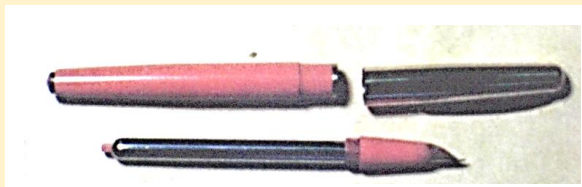
- ①「60年目の真実～万年筆は被害者の物ではなかった」
- ②「狭山現地調査～石川さんの自白はつくられた」
- ③「今こそかえよう！～再審法」ほか・・・
上映します。（会場にて）

主催者・（連絡先）

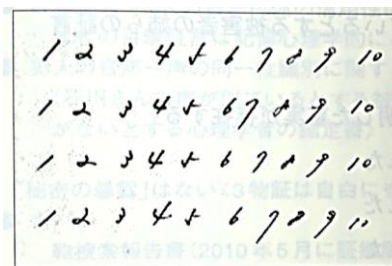
- * 県南・石川一雄さんを支援する会
（古河 誠 090-2630-9402）
- * 部落解放埼玉県共闘会議
- * 部落解放同盟北足立郡協議会
- * 九条の会・さいたま
- * 部落解放同盟北足立郡協女性部
- * 県南地域人権・同和教育研究協議会
- * 埼玉県平和運動センター
（金子 彰 048-825-9898）
- * 劇団「石路会」^{つわぶきかい}（080-4682-1957 岩崎）

第四次再審請求で注目されているのは・・・

脅迫状を訂正したとされる「万年筆のインク問題」です。弁護団が提出した鑑定は、被害者が当日書いたペン習字の浄書の文字インクと被害者の使っていたインク瓶のインクからはクロム元素が検出されるが、石川さん宅鴨居（かもい）から「発見」された万年筆を使って被害者家族が書いた数字のインクからはクロム元素が検出されないことを科学的に明らかにしたものです。これは、石川さん有罪の決め手となっている石川さん宅から発見された万年筆は、被害者が使っていたインクとはいえないことを明確にしたもので、石川さんの有罪根拠を根底から覆す極めて重要な鑑定です。この万年筆は偽物です。



発見された万年筆



← 被害者家族が書いた数字＝クロム元素は検出されなかった。